

<香美市教育委員会 5月定例会会議録>

(平成30年5月28日)

招集年月日 平成30年5月21日(月)
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室
会議の日時 平成30年5月28日(月) 午前9時00分
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 竹平 豊久 浜田 正彦
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	野島 恵一
生涯学習振興課長	岡本 博章
教育振興課長	横山 和彦
教育振興課主監	上村 安和
教育振興課学校教育班	西村 昭彦
教育振興課学校教育班	山本 宗
教育振興課学校教育班	清岡 志保
教育振興課学校教育班	平野 エリ
教育振興課幼保支援班	岡村 隆史
生涯学習振興課文化班	吉本 好孝
給食センター	大和 正明

職務のための会議出席者

西村 愛由

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

会議録署名委員

浜田委員

教育長あいさつ

特になし

野島次長 会を始める前に、今後の教育委員会の運営について、説明します。
ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成 26 年の一部改正で、平成 27 年 4 月より、教育委員会の運営体制等が改正されております。この時点では、香美市では旧法の教育長が委員として在職中であり、経過措置が適用され、現在まで運用されてきていました。
教育長でありました時久教育委員の 4 年の任期が 5 月 25 日に満了しました。そして、4 月 26 日開催の第 3 回臨時議会において、議会の同意を得、今日 28 日に、5 月 26 日付けで市長からあらためて、時久 恵子さんが教育長として任命されました。いわゆる新教育長として就任することとなりました。あわせて浜田正彦さんも教育委員の任命されております。
これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での運営が始まることとなりました。
新制度では 1 年任期で選挙してございました、教育委員会委員長、委員長職務代理者の職がなくなることとなります。

長く委員長として、教育委員会の会議の運営等に多大なご尽力をいただきました宮地委員長には、今まで、ありがとうございました。
また、浜田委員におかれましても、教育委員長職務代理者職ありがとうございました。

次に、教育長が教育委員会の代表となり、会議を主宰することとなります
また、教育長の職務代理者が置かれるようになり、委員の中から教育長が指名することとなります。
このことにより、今からの会議において、議事をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
以上です。

宮地委員 ちょっと構いませんか、一言お礼を言わせてください。
私は、25 日で旧制度から替わりましたので教育委員長は無くなりました。
4 年間教育委員長をさせていただきまして、その間皆様方にはお世話になりましたしてつつがなく仕事を果たすことができました。
本当にありがとうございました。委員長職というのは非常勤ですけども教育委員会の代表者でありましたので、プレッシャーはかなりありました。
心が張り詰めた感じがありましたけれども、その分が新たに教育長に全部行きますので、私は「一教育委員」として残り三年間任期がありますので香美市のために一生懸命頑張らして頂きたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

野島次長 時久教育長、議事進行をよろしく申し上げます。

教育長 おはようございます。次長より説明がありましたとおり、2 日前から制度が替

わるという事で、まいりたいと思います。

国の地教連の会に行っていた時に、全部の県に冊子を配ってくれました。私たちの市が最後の方にこの制度に入っていくわけですけど、改めて制度の方になっている委員さん方の役割とか色々な職務上の禁止事項とか色々あるので、再度これを確認しておいてくださいと配られたものです。中は非常に分かりやすくまとめてくださっているもので、これをお読みくださいという事で、ちょうどの機会だったので含ませていただきました。高知県の市町村教育委員会もこれをお渡しして、もう一度確認をしようとしてるところです。

そうしましたら、最初ですので少しお話をさせていただきたいと思います。職についてはドキドキしていますけれども、また委員さんにご意見をいただいたり、一緒に考えていただいたりしながら、香美市の教育を大きく前に進めていきたいと思います。

先程、浜田委員さんとともに辞令を市長から受けてきたところですけど、市長の方もこの教育委員会で検討しながら、香美市の教育が大きく前進しているという事を喜んで下さって、更にまだ課題も多々あるのでぜひよろしくをお願いします。というお言葉をいただいたところです。また頑張っていきたいと思います。

色々ありますが、山田高校の最近新聞に載っていた所だけお話をさせていただきたいと思います。

県の高等学校の後期の再編計画と、振興計画が平成34年の出発という事で色々な議論がされています。

山田高校は32年の入学生から制度を変えていこうということで全体の計画よりはちょっと早く新しい方向にしようという事を決めて進み始めた所です。

来年の募集要項から変わるということなので今年中に作り上げて来年の募集要項に表してという非常に速いスピードで作り替えを進めていく事になっています。これは、「香美市の教育」の作りこみと合わせてお願いをしてきたことなので県がバックアップして下さって始まりました。

新聞に載っていたとおり「探究科」というような名前の新しい科を作るという事で香美市の子ども達が行きやすい学校だけではなく、県内あちこちから山田高校へ進学したいと来れるそういう学校を作るという事で今考えて進めようとしている所です。

今年の高校3年生の普通科の子ども達にそういう方向性の教育をやり始めようという事が入っていましたのでどんどん動きが進んでいると思います。

これを香美市は作りこもうとしていた大きな方向性の中で、山田高校を私達の方からも応援しながら一緒に考えて工科大学と共に一緒に作っていききたいと思っていますところでは。

今、動いているいろんな施策について課題も山積です。けれど、希望も大きく持てるという状況の中ですのでこれから教育委員界の方が検討すべき事が多々あると思いますし、私の力ではなかなか詳しくない所もありますので皆様方の

力をいただきながら進めていきたいと思ひます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 それではただ今から5月の教育委員会定例会を開催いたします。
欠席者はありません。
本日の署名委員は浜田委員です。よろしくお願ひいたします。
平成27年改正された香美市教育委員会会議規則第4条の規定により、会議は前会議事録の承認、②教育長の報告、③議事、④その他の順で行うとされています。
それでは前会議録の承認という事でもよろしくお願ひいたします。

事務局 竹平委員から4枚目の上から7行目「意見普請」となっていますが「意見具申」との訂正がありましたので訂正させていただきます。

教育長 他にないようですので承認という事でもよろしいでしょうか。
では議事録については承認いたします。
次に教育長の報告という事ですが、これにつきましては先程あいさつの中でお話をさせていただいた所が、今の大きなところでは。あと、色々進んでいる中身もありますけれど、また後の方でお話をさせていただきたいと思ひます。
それでは議事に入ります。
議案第1号をお願ひいたします。

事務局 議案第1号「香美市教育長職務代理者に関する規則の制定について」

(議案説明)

(採決)

教育長 この件に関して質疑等はありませんか。
無いようですので承認いたします。
議案第2号をお願ひいたします。

事務局 議案第2号「教育長職務代理者の指名について」

(議案説明)

先の規則の中にも教育長が会議の中で職務代理者を指名する事となっておりますので教育長に指名をお願ひしたいと思ひます。

教育長 それでは職務代理者として宮地委員にお願ひしたいと思ひますが、
ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

(採決)

教育長 承認してよろしいでしょうか。
それではよろしく申し上げます。
ここで一旦休会とします。

(休会)

(再開)

教育長 教育委員会定例会を再開したいと思います。
それでは議案第3号をお願いします。

事務局 議案第3号「香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長 この件につきましてご質問、ご意見ありませんでしょうか。
無いようですので議案第3号を承認いたします。
議案第4号をお願いします。

事務局 議案第4号「平成30年度香美市立大宮小学校・香北中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長 この件につきましてご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第4号は承認いたします、
議案第5号をお願いします。

事務局 議案第5号「香美市社会教育委員の委嘱について」

(議案説明)

(質疑応答概要)

教育長 これは委員の空きはあるのですか。

事務局 はい、15名の定員の中で現在10名しかおらず、中央公民館館長でもあるので、入っていただけたらという事です。

(採決)

教育長 この件につきましてご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第5号は承認いたします、
議案第6号をお願いします。

事務局 議案第6号「平成29年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価委員の委
嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長 この件につきましてご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第6号は承認いたします、
議案第7号をお願いします。

事務局 議案第7号「香美市片地小学校学校薬剤師の退任及び委嘱について」

(議案説明)

宮地委員 5月31日の退任ですので任期が6月1日からではないですか。
訂正をお願いします。

(採決)

教育長 ほかにこの件につきましてご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第7号は承認いたします、
議案第8号をお願いします。

(議案第8号は非公開案件審議)

議案第8号「通学区域(校区)外通学について」

(原案のとおり承認)

教育長 議案第9号をお願いします。

事務局 議案第9号「香美市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告
示の制定について」

(議案説明)

(採決)

教育長 この件につきましてご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第9号は承認いたします、
議案第10号をお願いします。

事務局 議案第10号「香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

(質疑応答概要)

竹平委員 1,600円以内という単価はどこから出ているのですか。

事務局 県の補助金要綱によるものです。

竹平委員 部活動指導員は現在何名ですか。

事務局 これからの雇用なので次の11号議案で提案させていただきますが、規則の制定をしてからの雇用となります。7月からの雇用を予定を検討しています。

(採決)

教育長 他にこの件につきましてご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第10号は承認いたします、
議案第11号をお願いします。

事務局 議案第11号「香美市部活動指導員設置に関する規則の制定について」

(議案説明)

(質疑応答概要)

宮地委員 部活指導の中で生徒指導も入っているし、教諭がない場合でも指導が出来ますか。

事務局 はい。実技指導から1号から7号のところですが、「担当教諭が行う事を妨げない」としておりますので臨機応変に割り振りをして指導員と担当教諭で行っていくこととしています。

宮地委員 そうすると実際こういう人を雇用する時には、単に技術指導だけではないですから、いわば 教諭に準じるような形ですので慎重に人選をお願いします。

教育長 まずはひとりですか。

事務局 はい、鏡野中学校でバドミントン部の部活指導員を探すという事で検討している状況です。

- 西委員 学校の教育も理解していないといけませんね。
- 宮地委員 だから、第6条の免職でかなり厳しい事を書いているのですね。
- 教育長 今回は県の方が研修もするという事で、教育としてきちっとやっていくというやり方なので最初はちょっと大事にいきたいですね。
他にご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第11号は承認いたします、
議案第12号をお願いします。
- (議案第12号は非公開案件審議)
- 議案第12号「平成30年度準要保護児童生徒の認定について」
(原案のとおり承認)
- 教育長 議案第13号の前に報告第1号を先にお願ひします。
- (報告第1号は非公開案件審議)
- 報告第1号「平成30年度準要保護児童生徒の認定(継続)について」
- 教育長 続きまして議案第13号をお願いします。
- 事務局 議案第13号「香美市障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定
について」
- (議案説明)
- (質疑応答概要)
- 宮地委員 県の方もこういうのが出ましたか。
- 事務局 はい、今高知県と高知市がかわっています。
ただし、近隣で言うと香南、南国市は変えていません。
いずれは変わると思いますが、時期は分かっていません。
県は、2年以上前から変わっています。
- 宮地委員 中身は一緒ですよ。
- 事務局 中身は一緒です。就学指導が教育支援に名称として変えたほうが良いという国から出されたので県も変えましょうかというところですよ。

(採決)

教育長 他にご質問、ご意見はありませんでしょうか。
無いようですので議案第13号は承認いたします、
それでは報告第2号をお願いします。

(報告第2～4号は非公開)

報告第2号「一時体験入学について」

報告第3号「一時体験入学について」

報告第4号「一時体験入学について」

教育長 以上で本日の議案、報告はすべて終了いたしました。

(閉会時刻 午後2時56分)